

2011年 4月 22日
東日本旅客鉄道株式会社

信濃川発電所における最大取水量の増加について

首都圏における電力需給の逼迫に伴い、当社自営の水力発電所である信濃川発電所（新潟県小千谷市・十日町市）のうち、千手、小千谷第二各発電所の最大取水量を増加させる申請をさせていただいておりましたが、本日4月22日、国土交通省北陸地方整備局より、現在、最大取水量 $316.96 \text{ m}^3/\text{s}$ のところ、暫定的に $333.96 \text{ m}^3/\text{s}$ に増加させる許可をいただきました。

地域の皆さまをはじめとする関係の皆さまには、多大なるご理解とご協力をいただき、心より深く御礼申し上げます。

水利権許可の概要

最大取水量：17 m^3/s の増取水（ $316.96 \text{ m}^3/\text{s}$ → $333.96 \text{ m}^3/\text{s}$ ）

取水の条件：増取水は宮中取水ダム下流への放流が $40 \text{ m}^3/\text{s}$ を超える場合に限る

許可期限：2011年4月30日（土）まで